

旭川市保健所運営協議会における報告事項

担当課 健康推進課

【報告事項】

本市における自死の現状と取組状況について

【説明要旨】

旭川市自殺対策推進計画（以下「計画」という。）において、国等から公表されている統計を活用し、本市の自死の現状について把握し、結果について公表することとしておりますので、今年度の取組と併せて報告いたします。

1 自死の現状について（別紙参照）

- 平成16年 120人から年々減少傾向。平成29年 62人 [グラフ1]
平成30年 45人（暫定値）。
- 令和元年上半期 41人（暫定値）。[グラフ2]
前年と比較すると20歳代，50歳代，80歳代で増。[表1]

2 取組状況について

(1)今年度の拡充事業

- ・自死遺族に対する支援の充実 ～「旭川自死遺族わかちあいの会」開催回数が増。
- ・啓発資材の活用 ～ QRコード貼付ステッカーの作成，配布。

(2)令和元年上半期の増加に対する取組

ア 若年層

- ・市内大学及び専門学校生を対象とした「自殺対策研修会」の対象校の拡大
- ・若者に日頃から関わりのある機関を旭川市自殺対策ネットワーク会議構成機関に追加

イ 中年層

- ・商工会を通して市内の1,650の企業に対し，心の悩みに関する相談機関のリーフレットを配布

ウ 高齢者層

- ・全地域包括支援センターに対し，実情とゲートキーパー機能について説明

(3)今後の重点事業

- ・統計資料の分析とその結果に基づく普及啓発活動
- ・心の悩みを抱えた方への「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守る」役割を担うゲートキーパーの養成

なお，計画の推進については，旭川市自殺対策ネットワーク会議及び庁内推進会議において，現状に対応する有効な取組の検討等を行います。